

健康増進に関する連携協定について

このたび、加古川市では、健康増進に関する連携協定を保険会社 2 者それぞれと締結することとなりましたので、下記のとおり報告します。

記

1 目的

緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目的とします。

2 相手方

- ・ 第一生命保険株式会社 明石支社
- ・ 明治安田生命保険相互会社 姫路支社

3 連携事項

- (1) 健康づくりに関すること
- (2) 生活習慣病予防に関すること
- (3) 高齢者の介護予防に関すること
- (4) アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）の取組に関すること
- (5) 前各号に掲げるもののほか、両者が必要と認める事項

4 協定締結日（予定）

令和 6 年 3 月 18 日（月）

5 今後の展開

各種イベントにおける健康チェックの実施や ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発などの連携を図るとともに、令和 6 年度を始期とする「第 3 次ウェルネスプランかこがわ」、「第 2 次加古川市自殺対策計画」及び「第 10 期加古川市高齢者福祉計画・第 9 期加古川市介護保険事業計画」を推進するための取組について、協議を進めていきます。